



みやぎアピール大行動2022 実行委員会

News

2023.1.13. FRI No.36

発行/みやぎアピール大行動実行委員会事務局
メール: appeal318@hotmail.co.jp

2023年1月11日、旧優生保護法の下、不妊手術を強制されたとして、宮城県内に住む男女3人が国に対し賠償を求めた裁判が仙台地方裁判所で始まり、国側は、請求の棄却を求めました。
以下、優生手術被害者とともに歩むみやぎの会 メールニュース (2023.1.12) より転載

優生手術被害者とともに歩むみやぎの会 メールニュース (2023.1.12)

◀1月11日(水) 仙台地裁第5次提訴第1回口頭弁論期日報告▶

1月11日(水)は、昨年新たに仙台地裁に提訴された3名の方の第1回目の口頭弁論期日でした。原告は、千葉利二さん、長崎あすかさん(仮名)、長谷川繁さん(仮名)です。

新里弁護団団長より意見陳述があり、優生保護法について、

- ・憲法13条で保障される子どもを産み育てるか否かの自己決定権の侵害
- ・身体への強度の侵襲
- ・人としての尊厳の侵害
- ・法の下での平等に違反する

などと主張しました。

また、昨年2月の大阪高裁判決、3月の東京高裁判決で「除斥期間の適用をそのまま認めることは著しく正義・公正の理念に反する」という判決が出たことを説明、早期の救済判決を求めました。

◀報告集会▶

千葉さんのご家族からは、手術のことを知っていたご近所の方が一時金支給法のニュースをみて証言をしてくれた、国は誠実に謝罪してほしい、とお話されました。

長崎さんのご家族も、あすかさんが手術後に出血が長く続き相当苦しまれたことを話され、一刻も早い解決を、と述べられました。

次回の地裁期日は、4月19日(水) 16:00~です。

今回は寒い時期で、感染症流行等の影響もあってか、傍聴人が17人ほどでした。

平日の日中なのでみなさまお忙しいと思いますが、裁判官に注目度をアピールするためにも、裁判所へ足を運んでくださると幸いです。

次は春の良い季節ですので、ぜひご予約ください。

◀次回▶

1月16日(月) 仙台高裁第10回口頭弁論期日ご案内

(注 / 報道記事転載の為、組織内資料扱)

視覚障害者が死亡した大分・津久見駅 無人駅訴訟の原告が独自に調査

<https://www.asahi.com/articles/ASR1B76BZR19TPJB006.html>

2023年1月11日 朝日新聞



大分県津久見市のJR津久見駅構内で昨年12月、視覚障害者の女性が列車にはねられて死亡した事故を受け、駅無人化で障害者が移動の自由を制限されているとしてJR九州に損害賠償を求めている原告らが9日、現場となった津久見駅構内を独自調査した。同駅は昨年3月から、午後3時以降に駅員がいない「時間帯無人駅」になっていた。

女性は昨年12月15日午後5時50分ごろ、津久見駅の線路上で特急列車にはねられ、死亡した。運転士は、女性が「線路からホームに上がろうとしていた」と話したという。駅員は不在の時間帯だった。

この日の調査には、視覚障害者や原告、弁護士ら15人が参加。亡くなった女性に黙禱（もくとう）し、女性がホームに上がろうとしていた現場やホームでのカメラの設置状況、ホームに非常ボタンがないことを調べた。

原告弁護団長の徳田靖之弁護士は調査後、取材に応じ、「ホームから転落した後に、上れる所を探してはねられた可能性がある。駅員がいたら救助したり、列車に伝えたりすることができ、このような痛ましい事故は防げたのではなかろうか」と語った。

JR九州は2021年12月、22年3月12日からの駅体制の見直しをHPで公表した。今回事故があった津久見駅は、「きっぷの販売窓口営業時間の短縮」として、午後3時以降は駅員が不在になる「時間帯無人駅」となっていた。

JR九州によると、昨年12月現在、県内で29駅、JR九州管内で155駅が、正午または午後3時以降は駅員が不在になっているという。